

平成21年7月13日  
総務局

## 小笠原航空路P I実施計画書の策定について

東京都と小笠原村で設置する小笠原航空路協議会は、小笠原航空路P I実施計画書を策定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 小笠原航空路P I実施計画書の概要

P I実施計画書は、小笠原航空路協議会が行うP I活動の手続きを定めるものであり、その内容は、パブリック・インボルブメント(P I)導入の経緯、P I活動の基本的な考え方、P I活動の実施体制、小笠原航空路開設に向けたプロセス、P I活動で提供する情報内容、P I活動の実施手法、収集した意見の取扱い、P I活動の終了の判断となっています。

<添付資料> 「小笠原航空路P I実施計画書」(本文)

#### 小笠原航空路協議会

小笠原諸島における本土との間の航空路開設についての検討を進めるにあたり、関係者間の円滑な合意形成を図ることを目的として、東京都と小笠原村で設置。

#### パブリック・インボルブメント(P I)

政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法。

#### 2 公開ホームページ

東京都総務局行政部HP(区市町村行財政のHP)

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/index.htm>

#### 3 公開開始

平成21年7月13日(月)

(問い合わせ先)

小笠原航空路協議会 事務局

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2468(直通)